



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

# 有田2000 ロータリークラブ

No. 971  
Club Bulletin

会長 梅本茂喜  
幹事 中屋喜臣  
クラブ会報委員長 森 誠

## 母子の健康月間

### 四つのテスト 言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

例会日/毎週水曜日 19:00  
事務局・例会場/〒643-0025  
有田郡有田川町土生409  
吉備インターゴルフセンター  
TEL0737-52-8960  
FAX0737-22-6800  
E-mail: info@arida2000rotary.club  
URL: http://arida2000rotary.club/

### 本日のプログラム

令和4年4月20日(水) 第972回  
ソング「それでこそロータリー」  
会長の時間 幹事報告 委員会報告  
ニコニコ箱報告 出席報告  
定款・細則について勉強する会

### 次回のプログラム

4月27日 細則による休会  
5月 5日 祝日(こどもの日)  
5月11日 会員卓話 樋口明君  
5月18日 会員卓話 大浦輝彦君

### 前回の報告(第971例会)

開催日 令和4年4月13日(水)  
ソング「君が代」「奉仕の理想」  
会長の時間 幹事報告 委員会報告  
ニコニコ箱報告 出席報告  
卓話: 定款・細則について勉強する会 前任君

### ●会長の時間● 梅本茂喜君

皆さん今晩は、二ヶ月半ぶりの例会場での例会になります。

この間世界的には、大変大きな出来事が起こりました。ロシアによるウクライナ進行です。いまでも続いていますが大変悲しい事です。報道を見ていますと色々なニュースが飛び交いどれを信じていいのか? 大変な世の中になってしまいました。一刻も早くこの戦争が終わる事を祈りたいと思います。



新年度のスタートでもある四月です。4月の和風月名は「卯月」です。これは皆さんもよくご存じだと思います。しかし、その他にも異称が沢山あります。なぜ「卯月」と呼ぶのか? 卯の花が咲く月という意味の他には、稲の種をこの月に植える事から「植え月」となりこれが略されたという説もあります。旧歴の時代は、「卯月」以外にも四

月の異称はたくさん使われていたそうです。  
・卯の花月(うのはなづき)・夏初月(なつはづき)・鳥待月(とりまちづき)・麦秋(ばくしゅう)・乏月(ぼうげつ)・木の葉採り月(このはとりづき) 清和(せいわ)など沢山あります。「卯の花月」は、卯月の語源説にもなり実際に使われていました。「卯の花」は「空木(うつき)」の異名で五月~六月頃に、真っ白な小さい花をいっぱいにさかせます。初夏の代表的な花として、和歌などに数多く詠まれています。「夏初月」これは文字通り、夏の初めの月という意味で「夏端月」とも書きます。「鳥待月」旧歴四月頃日本に渡って来る鳥の代表としての「時鳥(ほととぎす)」を指しているのかも、万葉集にも多く歌が詠まれています。

「麦秋」ですが「秋」という言葉や漢字には、実りや収穫時期という意味もあり、麦が小麦色に熟して刈り入れ時が旧歴のちょうど四月に重なるので、四月の異称として使われた。

「清和」空が晴れ、空気が澄んで、和やかなことで昔の人にとって旧歴四月頃の天候が清和という言葉にふさわしかったのでしょう。

現代でも四月は、すがすがしくのどかで、清和と呼びたくなる日が多い様な気がします。この四月から、新生活を始める方も多いでしょう、うらかな季節を、みずみずしい気持ちで過ごせるといいですね。

●幹事報告●

幹事 中屋喜臣君

1. 第2640地区

2022～2023年度のための  
地区研修・協議会について  
(回覧) 4月17日(日)  
和歌山大学にて

2. ワールド大阪ロータリーEクラブに関する決議結果について  
3. ハイライトよねやま(回覧)  
4. ROTARY(回覧)

- ・例会変更はホワイトボードに掲示
- ・本日例会終了後、**理事会**があります。
- ・次回の例会は令和4年4月20日のロータリーを勉強する会です。担当前さんよろしくお願ひします。



●会員卓話●

定款・細則について勉強する会  
前任君



●委員会報告●

週報委員長 森誠君  
ロータリーの友を読む  
横組

P7～母子の健康月間

育児と生理の大変さ  
を知る

P14～ 女性会員会員に聞きました。

縦組

P4～命を頂いてつないでいくこと

P18～クラブのバイク仲間とツーリング



ロータリークラブ定款について

全体として

クラブ定款はR I が指定する「標準クラブ定款」を使用することになっている。

改正・変更は3年に一度開催される規定審議会での可能で、各クラブでは第2条の「名称」と第4条の「クラブの所在地域」だけが許可されている。※ 第19条参照

以下、手持ちのクラブ定款を参照して下さい。

**第1条 定義** この定款内で使用される用語の解説。

**第2条 名称** 例会での審議は定足数(細則第5条)に達し、出席者の2/3以上で可決。

**第3条 クラブの目的** クラブとしての目的を表記。(第5条と内容類似)

**第4条 クラブの所在地域**

例会での審議は定足数(細則第5条)に達し出席者の2/3以上で可決。

**第5条 目的** ロータリーの目的を説明(ロータリアンとしての目的)

**第6条 五大奉仕部門** ロータリーの奉仕部門の説明。R I (2640地区はR Iの組織内なので)五大奉仕が基本である。

**第7条 会合** 各種会合についての規定

第1節 例会 例会の開催日時、方法、変更方法、取消(中止)、例外等の規定。

第2節 年次総会

年次総会の開催時期および審議案件の規定。

第3節 理事会の会合 理事会後60日以内に、書面による議事録を閲覧可能にすることを規定(理事会については後述の条文、細則を参照)。

**第8条 会員身分** 会員の資格要件を規定

第1節 一般的資格条件。ロータリアンの資格について。

第2節 種類。 会員の種類を規定。

●ニコニコ箱報告●

梅本茂喜君:本日の出席ありがとうございます。宜しくお願い致します。

大浦輝彦君:皆さん こんばんは。前さん、本日の卓話宜しくお願い致します。

永石睦巳君:前さん 今日は宜しくお願いします。

森誠君:本日も宜しくお願いします。定款・細則について勉強する会 前さん宜しくお願い致します。

平松一彦君:お久しぶりです。前君 本日は宜しくお願い申し上げます。

芝毅君:皆様 元気してましたか?

中屋喜臣君:皆様 お疲れ様です。本日の勉強会前さんよろしくお願ひします。

前任君:本日の卓話をさせていただきます。よろしくお願ひします。

●出席報告● 平松一彦君



	会員数	出席者数	出席率
本日の出席	15名	9名	60%
7月から平均		12.2名	81.3%

第3節 正会員。第1節の資格ある者はクラブの正会員になれる。

第4節 衛星クラブの会員。衛星クラブの会員の資格要件。

第5節 二重会員の禁止。他クラブとの同時所属の禁止、正会員と名誉会員の重複の禁止

第6節 名誉会員。名誉会員の資格要件。

第7節 例外。上記以外の例外を細則で規定できる。

## 第9条 クラブの会員構成

会員の分類等について

第1節 一般規定。会員の職業分類について。

第2節 多様なクラブ会員基盤。クラブ会員の基盤を規定。

## 第10条 出席 出席に関する規定

※ロータリーでは出席を重視する

一般規定。会員の出席に関する一般的な規定。

①例会時間の60%以上出席。

②急に途中退席の場合、正当な理由をクラブ理事会に提出。

③ウェブサイトへアップ後1週間以内に参加。次の方法で同じ年度に欠席をメイクアップする

①他クラブ（衛星クラブ、仮クラブを含む）の例会に60%以上出席。

②他クラブ（衛星クラブを含む）の例会に出席の目的で赴いたときに例会がなかった場合（サイン受付があれば）

③理事会承認の奉仕プロジェクトや他の地域社会の行事や会合に出席。

④理事会の会合、または理事会が承認した場合の奉仕委員会の会合に出席。

⑤クラブのウェブサイトで、オンラインの会合、参加型活動に参加。

⑥ローターアクト、インターアクト、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動（それぞれ仮クラブを含む）の例会に出席。

⑦R I 国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、R I 理事会、R I 会長の承認下の会合、合同ゾーン大会、R I 委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、R I 理事会指示の下の地区会合、ガバナーの指示下の地区委員会、正式公表の都市連合会に出席。

遠方での勤務中の長期の欠席。会員が長期・遠方で業務に従事の時、転勤先のクラブでの出席可（合意が必要）

その他のロータリー活動による欠席。

欠席のメイクアップが必要でないのは

①国際会議等の会合出席するため、適切な移動中の場合。

②役員、R I 委員会の委員、TRF 管理委員等ロータリーの職務に就いている場合。※TRF はR財団

③ガバナー特別代表として、新クラブ結成中に

ロータリーの職務中の場合。

④R I の雇用者が、ロータリーの職務中の場合⑤メイクアップできない僻遠地で、地区、R I、TRF の奉仕プロジェクトに従事中的場合。

⑥理事会が承認したロータリー職務に従事している場合。- R I 役員の欠席。会員が現役のR I 役員、R I 役員の配偶者の場合

第5節 - 出席規定の免除。

以下の場合、出席規定の適用は免除。

①理事会は、正当かつ十分な理由、条件、状況による場合、最長12カ月間まで出席免除可。ただし、健康、子どもの誕生、養子縁組後の里親期間中に欠席の場合は、12カ月を超えて延長可能。

②会員のロータリー歴と年齢の合計が85年以上で、20年のロータリアン歴の場合、希望すれば理事会で承認。

第6節 - 出席の記録。出席免除された会員の出欠の記録方法。

第7節 - 例外。例外は細則決める事が可能。

## 第11条 理事および役員および委員会 理事・役員に関する規定

第1節 - 管理主体。クラブの管理主体は理事会。

第2節 - 権限。理事会は役員や委員会に総合的管理権を保持、罷免権をもつ。

第3節 - 理事会による最終決定。理事会の決定は最終的なもの。不服の場合は提訴のみ。会員の終結の場合、提訴、調停、仲裁に訴えられる。

第4節 役員。役員種類は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計、副会長も1名ないし数名可能。以上は理事会メンバーで、会場監督は役員ですが、細則で理事会のメンバー可。各役員と理事は、瑕疵なき会員が必須。

第5節 - 役員の選挙。役員の選出方法

a) 会長を除く役員の任期。

会長以外の役員は選出直後の7月1日に就任し、後任者が選出就任まで在任。

b) 会長の任期。会長ノミネーは、会長就任の直前18カ月以上2年以内に選出、会長就任の前年度の7月1日に、会長エレクト。会長は、7月1日に就任し、1年間職務に当たる。後任者がされないとき、最長1年間延長。

c) 会長の資格要件。会長候補者は、指名前に本クラブに1年間以上で在籍が必要。会長エレクトは、PETS（会長エレクト研修セミナー）と地区研修・協議会に出席が必要（免除者は代理者を派遣。前記の出席なき場合、会長に就任できない。その場合、現会長が継続して会長を務める。

第6節 - 本クラブの衛星クラブの組織運営。衛星クラブの運営 衛星クラブの監督。クラブは、理事会が認める監督と支援を衛星クラブに提供する。衛星クラブの理事会。衛星クラブの理事



会はロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従い、日々の運営とクラブ活動の管理を担う。

c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、クラブの会長と理事会に毎年提出（財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付）。

## 第7節 - 委員会。

クラブの委員会の設置内容。

- (a) クラブ管理運営
  - (b) 会員増強
  - (c) 公共イメージ
  - (d) ロータリー財団、および
  - (e) 奉仕プロジェクト
- 理事会または会長は、追加の委員会を任命可。

## 第12条 会費 会費について

全会員は、細則の定める年会費を納入が義務。

## 第13条 会員身分の存続

会員であるための規定

### 第1節- 期間。

会員身分は、クラブの存在する間、存続する。

### 第2節 - 自動的終結。

- a) 例外。会員が会員資格条件に合致しな時は会員身分が終結。  
ただし、会員が本クラブの所在地域外等に移転後、引き続きクラブ会員の条件を満たしている場合、理事会は
  - (1) 会員がクラブに留まることを許可。
  - (2) 移転先のロータリークラブを訪問し旧知となってもらうために1年以内に限り、出席義務規定の免除を付与。

b) 再入会。瑕疵なき会員の身分が規定によって終結した場合、同じまた別の職業分類で再度入会申込が可。

c) 名誉会員の会員身分の終結。  
名誉会員の身分は、延長されない限り期間の終了で終結。

### 第3節 - 終結 - 会費不払。

- a) 手続。期日後30日以内に会費未納の会員に対し、幹事が書面で催告。  
催告後10日間までに会費未納入されなければ、理事会の裁量で会員身分を終結可。
- b) 復帰。元会員が要請し、負債を精算した場合、復帰可。

### 第4節 - 終結 - 欠席。

- (a) 出席率。
  - ①年間の例会の出席率が50%以上（メイクアップ含む）、または年度半期に奉仕活動、行事等に12時間以上参加
  - ②年度半期にホームクラブ例会の出席率が30%以上、または奉仕活動、行事等に参加
- (b) 連続欠席。

連続4回例会を欠席（メイクアップも無し）の場合、理事会で認めたら終結可。

(c) 例外。細則は、別途例外規定を含められる。

### 第5節 - 終結 - その他の理由。

- (a) 正当な理由。会員の資格条件に欠ける事態の場合、理事会で会員身分を終結可。
- (b) 通知。上記事項について当人に10日間の回答の猶予を持ち、理事会に出頭し釈明する権利がある。

### 第6節 - 会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。提訴か、調停か、仲裁かを終結当人がクラブへ通告
- (b) 提訴。提訴等の手続き

### 第7節 - 理事会による最終決定。

提訴も仲裁もない時は理事会が最終決定。

### 第8節 - 退会。退会の申出は会長または幹事宛に書面で行い、理事会が受理。

### 第9節 - 資産関与権の喪失。会員身分を終結者は、クラブの財産に対し関与権を喪失する。

### 第10節 - 一時保留。

- (a) 会員が定款に従わない、ふさわしくない振舞い、クラブに害をもたらす振舞場合。
- (b) 上記の告発が立証された場合、会員身分を終結するのに正当な理由の時。
- (c) 当該会員の会員身分に関する措置の結果を待つ間、または理事会の措置が最初に取りする場合。
- (d) 当該会員の会員身分を一時保留で、例会や他の活動の出席、役職や任務から除外場合が最善である時に最大90日間一時保留が可

## 第14条 地域社会、国家、および国際問題 政治、その他に関して中立性を保つ

第1節- 適切な主題。地域社会、国家や世界の福祉関係の公共問題に意見を表明しない。

第2節- 支持の禁止。公職に対する候補者には支持・推薦しない。

第3節 - 政治的主題の禁止。

①決議および見解。政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議・見解を採択・配布しない。

②嘆願。政治的性質の国際問題の解決のために嘆願しない。

### 第4節 - ロータリーの発祥を記念して。

ロータリーの創立記念日週間は世界理解と平和週間。地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点。

## 第15条 ロータリーの雑誌 機関雑誌の購読義務

第1節- 購読義務。各会員は、機関雑誌を購読する義務がある。購読料は人頭分担金と同時に支払

う

第2節- 購読料。購読料は各会員から事前に徴収し、地域雑誌の事務所に送金。

## 第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

ロータリーの目的を理解し規則を守る会員は、会費を支払うことで、ロータリーの目的・原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守することを受諾する。

## 第17条 仲裁および調停

意見等の食い違いの処理方法

第1節- 意見の相反。会員等の中の意見の食い違いは、理事会の決定以外は当事者いずれかが幹事に要請、調停または仲裁で解決を図る。

第2節- 調停または仲裁の期限。要請を受理後21日以内に、理事会は論争当事者と協議、調停等の日取りを決定。

第3節- 調停。調停の手続きは、

(a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局  
(b) 代替の争議の専門知識に定評のある専門職団体によって推薦

(c) 調停人の人選。

(d) 調停の結果。論争当事者が合意に達した結果は、記録され、各当事者、調停人、理事会に記録を1部ずつ提出。

(e) 調停の失敗。調停を要求したが、失敗した場合、論争当事者は仲裁に訴える

第4節- 仲裁。仲裁の方法（各1名のロータリアンを仲裁人と裁定人を指定）

第5節- 仲裁人または裁定人の決定。仲裁人による決定もしくは両仲裁人が合意出来なかった、裁定人による決定が最終。

## 第18条 細則について

R I 定款・細則、R I によって管理上の地域単位が認められている場合、手続規則、および本定款と細則を採用する。細則はクラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正できる。

## 第19条 改正

定款の改正について

第1節- 改正の方法。本定款は、規定審議会で投票者の過半数の賛成票で改正。

第2節- 第2条と第4条の改正。第2条（名称）および第4条（クラブの所在地域）は、定足数を満たした数の会員最低3分の2の賛成投票で改正。改正案の通告は、その例会の少なくとも21日前に、各会員およびガバナーに郵送。改正は、R I 理事会に提出し、承認された時に初めてその改正は効力を発する。

## 2022-2023年度の為の地区研修・協議会

日時 2022年4月17日(日)

登録受付 9:15 ~ 10:00

全体協議会 10:00 ~ 11:40

昼食 11:40 ~ 12:45

部門別協議会 12:50 ~ 13:50

全体協議会 14:00 ~ 15:15

場所 国立大学法人 和歌山大学  
〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930

Tel : 073-457-7007

ウィンザー・ローズランド・ロータリークラブ  
(カナダ・オンタリオ州) 会員である

国際ロータリー初の女性会長

ジェニファー・ジョーンズ国際ロータリー会長エレクト



2022-23年度の会長テーマ

「イマジン ロータリー」



●閉会点鐘●

梅本会長